

防災に関する登録制メールの一本化

市は、現在配信している3つの防災に関する登録制メールについて、平成30年4月に『登録制防災メール』へ一本化し、その他のメールを廃止する予定です。まだ『登録制防災メール』の登録をされていない方は、登録をお願いします。

登録方法

次の二次元バーコードを読み取るか、専用ウェブサイトを (<https://servicesug.unai.com/noboribetsu/>) からEメールを送信し、登録することで受信できます



※登録は無料です。

※通信料がかかります。

問い合わせ 総務G
(☎851130)

国民年金保険料『付加年金制度』

付加年金は、毎月の定額保険料(平成29年度は1万6千490円)に月額400円の付加保険料を合わせて納めることで、付加保険料を納めた月数に200円を乗じた額が老齢基礎年金に、毎年上乗せ

されて支給される制度です。

対象 国民年金基金加入者を除く、国民年金第1号被保険者(自営業者や学生など)

問い合わせ 年金・長寿医療G
(☎852137)

中小企業退職金共済制度の加入促進強化月間

中小企業退職金共済制度は、国の退職金制度です。

10月は、未加入企業に対し、制度説明会・個別相談会を開催し、すでに加入している企業にも新規採用従業員の追加加入を促進しています。

問い合わせ 中小企業退職金共済事業本部
(☎031690711234)

平成28年度決算審査結果を公表します

審査内容 各会計決算及び土地

開発基金の運用状況審査、財政健全化及び経営健全化審査、公営企業会計決算審査

審査執行者 登別市監査委員・石山正志、木村俊子

審査期間 6月1日～8月17日
※決算審査意見書は、市役所1

階市民ロビーで閲覧できるほか、市公式ウェブサイトにも掲載しています。

問い合わせ 監査委員事務局
(☎859230)

募集

コミュニティ助成事業

『コミュニティ助成事業』は、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的とした7種類の助成事業です。

そのうちの一つである『一般コミュニティ助成事業』では、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図るために、必要な設備の整備に関して助成を受けることができます。

助成金額 100万円～250万円
申請書提出期限 10月6日(金)

※『コミュニティ助成事業』の詳細は、市公式ウェブサイトをご覧ください。

問い合わせ 市民協働G
(☎841079)

どうなるの? 『下水道使用料』

市は、平成30年1月1日に、下水道使用料の値上げ(平均約15%)を行います。そこで、9月号から12月号までの4回にわたり、下水道使用料の改定について、Q&Aで分かりやすくお伝えしていきます。

▼問い合わせ 下水道グループ (☎859052)

何月分から値上げした料金で、計算されるの?



1月分の使用料は、12月15日ごろから1月15日ごろまでに使用した量を基に計算するため、平成30年1月1日をまたいで下水道を利用している場合は、1月分までは全て現行の料金表で計算し、2月分以降から新しい料金表で計算します。

新しい料金表で計算された使用料は、いつから支払うことになるの?



使用料は、2カ月分を合わせて請求しています。支払月は、お住まいの地域で異なります。

・奇数月に支払っている方

1月支払分	11月分	12月分
3月支払分	1月分	2月分

・偶数月に支払っている方

2月支払分	12月分	1月分
4月支払分	2月分	3月分

市公式ウェブサイトでは、使用料の改定が必要となった経緯や改定後の料金早見表などを掲載していますので、併せてご覧ください。

『申し込み』『問い合わせ』中の『G』は『グループ』の略です